

みねがわ
三根川水系河川整備基本方針

令和4年8月

長 崎 県

みねがわ
三根川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 三根川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に 関する事項	5

<参考図>

三根川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 三根川流域の概要

三根川は、長崎県対馬市峰町、上県町の2町にまたがり、その源を高野山（標高351.2m）に発し、山間部を南流した後、佐賀の内川、ヤカノ内川、鹿ノ内川、田志川の支川を合わせ、峰町において三根湾に注ぐ、幹川流路延長 6.0km、流域面積約 30.9km²の二級河川です。

流域の気候は、日本海型気候に属し、秋から初春にかけては、大陸から冷たい季節風が吹くため、冷え込むことが多く、年平均気温は約 16℃です。年降水量は、約 1,800mm で梅雨や台風の影響を受けるため、6月から8月にかけて雨量が多くなっています。

三根川流域の上流域の地形は、中起伏山地となっています。また、中流部は、丘陵地及び谷底平野、下流部は、谷底平野、三角州および海岸平野が広がっています。

三根川流域の表層地質は、ほぼ全域にわたり、新生代に形成された海成または非海成堆積岩類により形成され、上流域および佐賀の内川、ヤカノ内川の一部は非アルカリ珪長質火山岩類で構成されています。

流域の人口は、約 570 人であり、三根川下流域の集落に集中しています。平成 16 年 3 月には、対馬島の 6 町が合併を行ない新たに対馬市が誕生しています。流域内の人口は年々減少傾向にあり、昭和 50 年と比較すると、40 年間でおよそ半分となっています。世帯数を見ると、多少減少しているが大きな変化は見られず、核家族化が進展していることが伺えます。

流域内の産業は、就業人口で約 2 割が第一次産業でそのうち 8 割が水産業を占め基幹産業となっています。

河口部には弥生時代の遺跡である井出遺跡、坂堂遺跡、ガヤノキ遺跡、タカマツノダン遺跡等が集中しています。

三根川の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は、以下のとおりです。

① 治水の概要

三根川における主な洪水としては、平成 10 年 8 月、平成 17 年 8 月、平成 18 年 7 月、平成 28 年 9 月、令和元年 9 月があります。平成 28 年 9 月洪水では、三根川 10 戸、田志川 6 戸の家屋浸水、農地冠水被害が発生しています。

このような被害を受けて、河道改修を実施していますが、未だ流下能力の低い箇所があるため、洪水氾濫の危険性は高い状況にあります。

②利水の概要

三根川における水利用は、主に農業用水として利用されていますが、近年、これらの水利用に大きな支障をきたすような渇水被害は発生していません。

③自然環境および河川利用状況

三根川は、9割以上が山林であり、中流部と下流部の低地に水田や畑、居住地が集中しているという特徴をもっています。

上流域には、シイ・カシ二次林およびスギ・ヒノキ・サワラ植林が分布します。陸域には、ゲンカイツツジ（準絶滅危惧：環境省レッドリスト（以下「環」という）、準絶滅危惧：長崎県レッドリスト（以下「長」という）やタンギク（絶滅危惧Ⅱ類：環、準絶滅危惧：長）等の植物が分布しています。また、水辺はカワセミなどの鳥類の生息場・採餌場^{さいじば}となっています。

中流域から下流にかけては、シイ・カシ二次林、スギ・ヒノキ・サワラ植林に加え、ノグルミ-コナラ群集が優先するようになります。陸域にはムジナノカミソリ（野生絶：環、絶滅危惧Ⅱ類：長）やアツバタツナミソウ（準絶滅危惧：環）等の植物が分布しています。水域には、コイ、ギンブナ等の魚類、ヒメヌマエビ（絶滅危惧Ⅱ類：長）やテナガエビ（準絶滅危惧：長）などの底生動物が生息します。

下流域の陸域は、シバナ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）やハマサジ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）等の植物が分布しています。水域には、ウグイや汽水・海水性のボラ、ゴクラクハゼ等の魚類が生息し、河口部の礫干潟ではウミニナ（準絶滅危惧：環、絶滅危惧Ⅱ類：長）等の貝類、石の下ではコビアカベンケイガニ（準絶滅危惧：環、準絶滅危惧：長）等のカニ類の底生動物が生息しています。

左岸側の堤内地は運動公園として利用され、田志川合流点付近の橋では、子ども達が釣りを楽しむなどの光景が見られます。

三根川の水質に関しては、昭和50年に公共用水域のA類型の指定を受け、水質観測がなされており、その結果を見ると、BOD75%値は、環境基準値（2.0mg/L以下）を満足しており、良好な水質となっています。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

三根川の整備にあたっては、安全・安心で快適な地域づくりをめざし、^{つしまし}対馬市の社会・経済の発展に係わる諸計画（対馬市総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図っていきます。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川整備・保全に係わる取り組みの促進、河川の維持に係る取り組みの支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行います。

1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

三根川においては、想定氾濫区域内の状況、県内バランス等を考慮し、計画規模の降雨により発生する流量を安全に流下させることのできる整備をめざします。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施します。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど流域一体となった取り組みを推進します。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、地域住民や対馬市等関連する他行政機関との綿密な連携による合理的な水利用の促進等、適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めます。

また、河川環境の整備と保全に関しては、アユ等の回遊魚の生息環境に配慮した河川整備に努めます。さらに、地域住民が水に親しめる場としての良好な河川空間整備を図ります。

3) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、その機能を十分に発揮させるため適切に行います。

河川管理施設については、河川の巡視及び点検を行い、亀裂・陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認された場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項

基本高水は、年超過確率 1/30 の規模の洪水とし、そのピーク流量は、基準地点イノ原橋(河口から 4.350 km)において $310\text{m}^3/\text{s}$ と設定し、これを河道へ配分します。

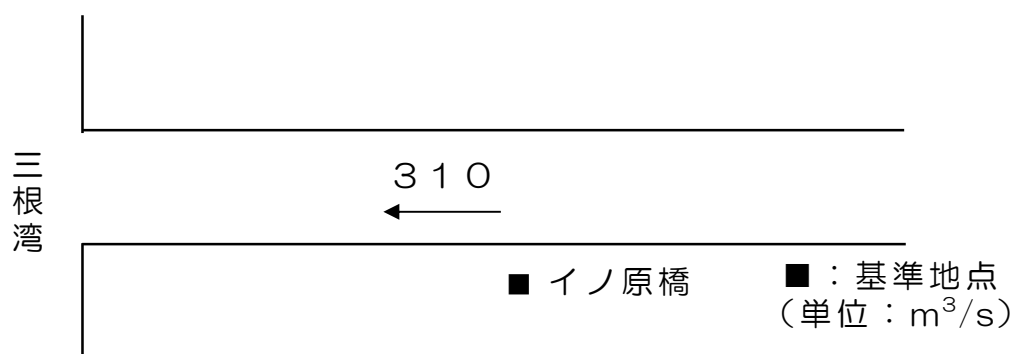
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
三根川	イノ原橋	310	0	310

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

三根川における計画高水流量は、基準地点イノ原橋において $310\text{m}^3/\text{s}$ とします。



三根川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとします。

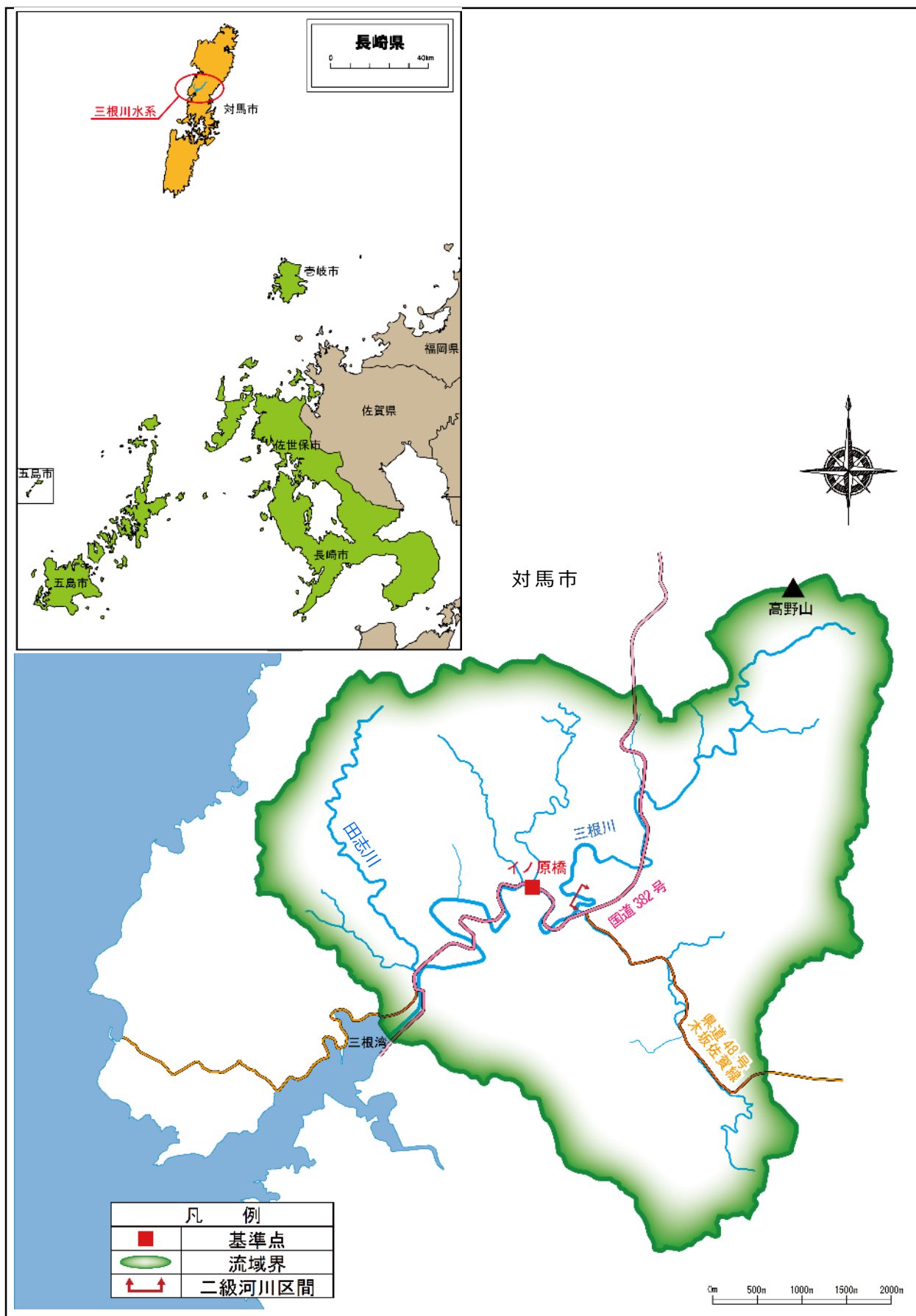
主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
三根川	イノ原橋	4.35	+7.60	21	基準地点

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

三根川の河川水は、主に流域内の水田等で農業用水として利用されています。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後、必要に応じて調査検討を行います。



参考図 三根川水系流域概要図